

平成23年度（平成22年度対象）

**教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の報告書**

平成23年8月

音更町教育委員会

目 次

はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1

I 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況

(1) 会議の状況	2
(2) 規則等の制定・改廃の状況	7
(3) 表彰の状況	7
(4) 研修会等への参加の状況	9
(5) 学校訪問の状況	9
(6) 町民への情報提供の状況	10
(7) 教育委員会の組織	11

2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上	12
(2) 体力・運動能力の向上	16
(3) いじめ、不登校等への取り組みの充実	18

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

・文教対策	20
・社会教育の振興	28
・社会体育の振興	33

4 昨年度の学識経験者からの主な意見と対応状況	36
-------------------------	----

II 学識経験者の意見	40
-------------	----

はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出することとされました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

音更町教育委員会では、これまで各種計画に基づき効果的な教育行政を推進してきましたが、法に基づく点検及び評価を行い、その結果を公表することで、町民の皆様に教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

2 点検及び評価の対象

平成22年度の教育委員会の活動状況のほか、平成22年度教育行政推進の方針に位置づけられて実施した施策・事業等を点検及び評価の対象としています。

また、特に町民の方から関心が高いと思われる「確かな学力の向上」「体力・運動能力の向上」「いじめ・不登校等への取り組みの充実」について、現状や課題、今後の方向性等に関する点検・評価を行っております。

3 点検及び評価の方法

教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

学識経験者 津久井 寛 氏 (帯広大谷短期大学教授)

大 谷 宣 征 氏 (北十勝退職校長会)

I 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況

(1) 会議の状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び音更町教育委員会規則に基づき、5人の教育委員会委員が教育行政に関する基本的な方針の決定や教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議します。

平成22年度は、次のとおり開催されました。

それぞれの会議においては、事務局から付議案件の提案理由や説明が行われた後、教育委員会委員の活発な質疑、審議を経て、いずれも決定、了承されました。

教育委員会の会議の活性化と十分な審議を実施するため、各委員に議案・資料等の事前説明を行う等、審議がより活発なものとなるようにしております。

また、委員会会議前に教育委員相互の意見交換をする場を設け（必要に応じ事務局も入り）日常の情報交流を図ると共に、委員会会議にて教育委員の意見を反映させるため、提案議案以外に意見を提案する場を設け、会議が活発なものとなっています。

今後においても、学校訪問などの活動を充実させながら、積極的に教育行政を推進していく必要があると考えております。

期 日	付 議 案 件
22.4.23 [14:00～15:50]	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教育委員会事務報告・ 入学式の実施状況について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 音更町立学校管理規則の一部を改正する規則（案）について・ 音更町教育研究所所員の委嘱について・ 音更町生涯学習推進協議会委員の委嘱について・ 音更町社会教育委員及び音更町公民館運営審議会委員の委嘱について・ 音更町文化財保護審議会委員の委嘱について・ 音更町青少年対策委員の委嘱について・ 音更町図書館協議会委員の委嘱について・ 音更町体育指導委員の委嘱について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 旧東中音更小学校の後利用について・ 教育委員の学校訪問について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小中学校の教育課程について

22. 5. 28 [10:30～11:25]	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 音更町文化センターの指定管理者について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町学校評議員の委嘱について ・ 音更町奨学資金審議会委員の委嘱について ・ 音更町青少年対策地区指導員の委嘱について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度補正予算（案）について ・ 教育委員の学校訪問日程について ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校歯科保健について ・ 教職員の服務規律の保持について
22. 6. 4 (臨時会) [8:30～8:45]	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度第12地区教科書採択地区選定委員会委員候補者の推薦について
22. 6. 28 [14:00～15:05]	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 平成22年度第12地区教科書採択地区選定委員会委員の委嘱について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町奨学資金支給者の決定について ・ 英語指導助手の採用について ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する評価委員の選任について ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について ・ 音更町子どもの読書活動推進計画の策定について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育における法令等違反行為に関する情報提供制度について
22. 7. 21 [14:00～15:00]	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度から使用する小学校用教科用図書について ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について

<p>22. 8. 24 (臨時会) [8:00～9:15]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の事故について ・ 大雨によるパークゴルフ場の被害について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について
<p>22. 8. 26 [17:00～18:10]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町就学指導委員会委員の委嘱について ・ 平成23年度北海道公立学校校長採用候補者の推薦について ・ 音更町立学校職員の処分の内申について ・ 音更町図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町住民基本台帳カードの利用に関する条例（案）について ・ 平成22年度補正予算（案）について
<p>22. 9. 13 (臨時会) [18:30～19:00]</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の事故の内申について
<p>22. 9. 24 [14:00～14:40]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 音更町立学校職員の懲戒処分について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町青少年対策地区指導員の委嘱について ・ 平成23年度北海道公立学校教頭昇任候補者の推薦について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の事故の防止について
<p>22. 10. 19 [14:00～14:40]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度音更町文化奨励賞等受賞者の決定について ・ 委員長の選挙について ・ 委員長職務代行者の指定について

<p>22. 11. 24 [14:00～15:45]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 第三次生涯学習推進基本構想（素案）について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町立学校職員の処分の内申について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度補正予算（案）について ・ 平成23年度教育委員会予算について（予算編成に向けて）
<p>22. 12. 24 [14:00～16:10]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 陳情第33号 義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の拡充を求める件について ・ 平成22年度教育委員の学校訪問実績について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度全国学力学習状況調査結果の分析と検証について ・ 平成23年度全国学力学習状況調査について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度予算編成に伴う主要事業の概要について ・ 平成22年度補正予算（案）について
<p>23. 1. 28 [14:00～15:00]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 音更町子どもの読書活動推進計画（素案）のパブリックコメントの実施について ・ 音更町第六次社会教育中期計画の策定状況について ・ 音更町立学校職員の懲戒処分について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和小学校小規模特認制度に係る平成23年度転入学の許可について ・ 音更町児童生徒文化・スポーツ賞選考委員の委嘱について

23.2.17 [14:00～16:25]	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 音更町第三次生涯学習推進基本構想について ・ 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について ・ 平成23年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について ・ 平成22年度音更町スポーツ賞の決定について ・ 教職員人事の内申について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度補正予算（案）について ・ 平成23年度教育行政推進の方針（案）について ・ 平成23年度教育委員会予算（案）及び主要事業について
23.3.24 [13:00～14:40]	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 卒業式の実施状況について ・ 平成22年度いじめに関する実態報告について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町教育委員会事務局職員の人事について ・ 教職員人事の内申について ・ 音更町第六次社会教育中期計画（案）について ・ 音更町子どもの読書活動推進計画（案）について ・ 音更町立学校の校務用コンピューター機器等の運用に関する規程（案）について

(2) 規則等の制定・改廃の状況

平成22年度に制定・改廃された教育委員会の規則・訓令及び教育関係の条例は次のとおりです。

ア 規則

題名	公布年月日	施行年月日
・音更町立学校管理規則の一部を改正する規則	22. 4. 23	22. 4. 1
・音更町図書館条例施行規則の一部を改正する規則	22. 10. 5	23. 1. 20

イ 訓令

題名	公布年月日	施行年月日
・音更町立小中学校の校務用コンピュータ機器等の運用に関する規程	23. 3. 24	23. 4. 1

ウ 条例

題名	公布年月日	施行年月日
・音更町住民基本台帳カードの利用に関する条例	22. 10. 5	23. 1. 20

(3) 表彰の状況

ア 音更町文化奨励賞等

[音更町の文化の高揚と発展に寄与した個人及び団体を表彰]

① 文化奨励賞：(科学・芸術・教育等を通じ、音更町の文化の進展に著しく貢献した個人又は団体を表彰)

	氏名(年齢)	表彰事由
個人	小川達也(17歳)	帯広三条高校の書道部に在籍し、平成21年度全道高文連書道展において最高賞である文化連盟賞に選ばれ、第34回高校総合文化祭みやざき2010に出品し、文化連盟賞を受賞

② 文化奨励特別賞：(音更町の文化の振興発展に貢献し、その功績が特に顕著な個人又は団体を表彰)

	氏名(年齢)	表彰事由
個人	阿部清志(75歳)	永年にわたり、本町の書道界において高齢者学級の講師や、書道少年団の講師として活躍し、本町書道芸術の振興に貢献した。

イ 音更町スポーツ賞等

[音更町のスポーツの分野において優秀な成績をおさめた者及びスポーツの振興に寄与した個人又は団体を表彰]

① スポーツ賞 (全国・全道規模の大会で優秀な成績・記録をおさめた個人又は団体)

【個人】

氏名	年齢	所属	種目
青木聖馬	15	緑南中学校	柔道
牛山恭太	13	共栄中学校	体操
窪田あすか	18	帯広北高等学校	チアリーディング
佐藤太星	10	木野東小学校	バレーボール
斎藤里那	16	帯広南商業高等学校	バレーボール
成田瑞希	16	帯広南商業高等学校	バレーボール
精野嵩澄	11	緑陽台小学校	水泳
徳田大輔	15	緑南中学校	硬式野球
堀田剛	17	帯広三条高等学校	アーチェリー
久保純奈	10	昭和小学校	スピードスケート
織田勇進	12	鈴蘭小学校	スピードスケート

【団体】

団体名	所属	種目
緑南中学校女子駅伝チーム	緑南中学校	陸上
共栄クラブ		バレーボール

② スポーツ奨励賞 (全国・全道規模の大会で上位入賞、十勝大会で優秀な成績)

【個人】

氏名	年齢	所属	種目
熊谷明菜	16	鹿追高等学校	陸上

【団体】(平成22年度は該当者なし。)

③ スポーツ功労賞 (本町におけるスポーツの普及振興に貢献のあった個人又は団体)

【個人】

氏名	年齢	所属	種目
徳地道廣	67	音更町軟式野球連盟	軟式野球

(4) 研修会等への参加の状況

教育委員会では、各種研修会に参加し、他市町村教育委員会との情報交換や、研修に努めているほか、教育行政に関する調査・研究を行っています。

平成22年度は、歯と口の健康づくりに取り組む札幌市立定山渓小学校を訪問し、調査・研究を実施いたしました。

当校は、日本学校歯科保健優良校として、文部科学大臣賞（最優秀賞）を受賞している学校で、生活科及び総合的な学習の時間を活用し、「歯と口の健康づくり学習」を基本的生活習慣の確立を含めた「全身の健康づくり学習」と大きくとらえ、取り組んでいました。

年月日	場所	研修会等	参加者
22.7.7 ～8	札幌市	・札幌市立定山渓小学校 ・第47回北海道市町村教育委員研修会	6名 (事務局1名 を含む)
22.11.24	帯広市	・十勝管内市町村教育委員会教育委員研修会	5名

(5) 学校訪問の状況

教育委員会では、教育委員全員と事務局職員の合わせて8名で町内全小中学校を訪問し、それぞれの学校の取り組みについて実情把握に努めています。（1校当たり1時間30分程度）

校長より経営の重点・懸案事項の説明及び授業参観による子どもたちの学びの様子を見学後、教育委員会と校長・教頭との意見交換により、学校運営・教育環境等様々な視点で実情と課題の把握等に努め、より良い教育環境の推進に努めています。

また、訪問時に学校給食の試食も行っております。

平成22年度は特に、各学校における体力・運動能力向上対策の取り組み状況の把握を重点テーマに訪問いたしました。

その他には、各学校におけるいじめや不登校の状況や、校区内での不審者情報とPTAの活動状況等の意見交換も行うと共に、教職員と教育委員の顔合わせとして、職員室にて教育委員長からのあいさつと各教育委員の自己紹介等を行い、交流を図っております。

訪問年月日	訪問学校名
22.6.22	東士狩小学校、共栄中学校
22.6.28	昭和小学校、駒場小学校（学校給食）
22.7.2	緑陽台小学校、鈴蘭小学校（学校給食）、下音更中学校
22.7.13	豊田小学校、東士幌小学校（学校給食）、駒場中学校
22.7.21	音更小学校、下音更小学校（学校給食）
22.8.27	柳町小学校、木野東小学校（学校給食）
22.8.31	緑南中学校、下士幌小学校
22.9.3	西中音更小学校、南中音更小学校（学校給食）、音更中学校

(各種学校行事等)

小中学校の入学式・卒業式に委員長をはじめ、各委員、教育長が出席するほか、運動会・体育祭への訪問等を行っています。

また、記念事業等としては次のとおり実施されております。

- ・周年事業等

【南中音更小学校開校 80周年記念式典

(平成23年3月5日)】

(6) 町民への情報提供の状況

教育委員会では、教育に関する制度や手続き、行事等の周知を図るために、様々な情報を提供しています。

今後においても、ホームページや町広報紙等を活用し、情報提供の方法を工夫しながら、より一層、わかりやすく、様々な情報を提供していく必要があると考えています。

ア 広報紙の活用

毎月発行している広報「おとふけ」にて教育に関する各種情報の提供に努めました。

(主な掲載情報)

- ・「生涯学習のまど」OJJC オープンカレッジ等の各種講座の紹介
- ・「図書館通信」新着・おすすめ図書の紹介、図書館行事のお知らせ
- ・その他（小規模特認校の特集紹介等）

イ ホームページの活用

ホームページの管理・運営を通じて、教育委員会の活動を町民にお知らせしています。

(主な掲載情報)

- ・音更町の教育目標
- ・小中学校ホームページ
- ・学校教育関係（区域外就学、就学援助等）
- ・社会教育関係（施設の紹介 空き状況/予約、生涯学習等）
- ・図書館（蔵書検索）
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書
- ・定例の教育委員会会議の開催案内と会議結果（要旨）
- ・社会教育委員協議会等の審議会の会議結果

(7) 教育委員会の組織

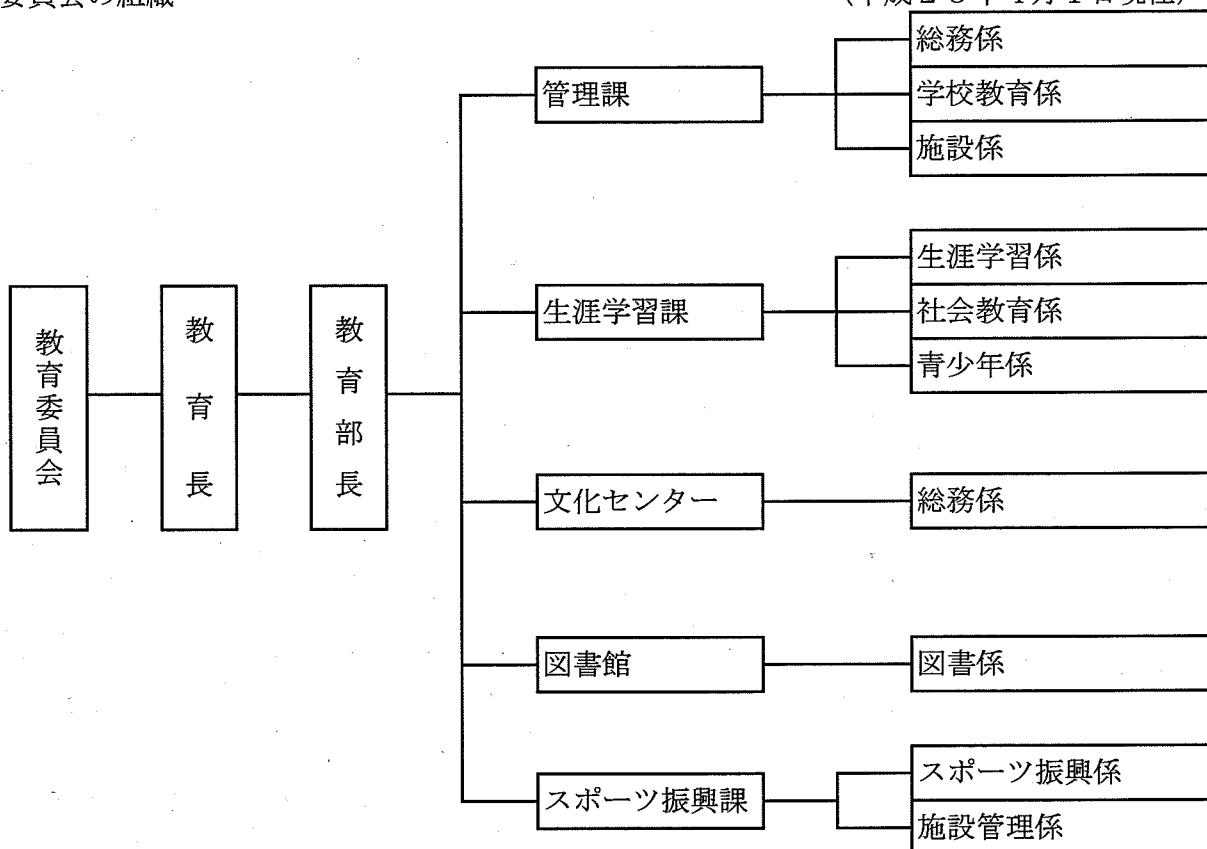
教育委員会委員

(平成23年4月1日現在)

職名	氏名	教育委員の任期	
委員長	加藤 穎一	平成19年11月 5日	～ 平成23年11月 4日
委員長代理	古屋 泰江	平成12年11月 2日	～ 平成24年11月 1日
委 員	田中 義博	平成16年11月 2日	～ 平成24年11月 1日
委 員	石川 秀朗	平成22年 1月 20日	～ 平成26年 1月 19日
教 育 長	荒町 利明	平成21年 5月 1日	～ 平成27年 3月 31日

教育委員会の組織

(平成23年4月1日現在)



2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上

音更町教育委員会では、教育行政推進の方針においても、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身につけ、それらを活用できる学力を育む事が重要であると捉え、学習指導要領に基づき、教育課程を適切に実施することはもとより、平成22年度も引き続き全国学力学習状況調査に参加し、その分析結果を活用して、児童生徒の教育指導や学習改善に役立てていくこととしております。

①児童生徒の学力の現状と課題（全国学力・学習状況調査結果より）

【小学校国語】

- 国語A（知識）について、本町の平均正答率は全道平均、及び全国平均とほぼ同程度であり、基礎的・基本的な知識・技能については一定程度身についている。
- 国語B（活用）について、本町の平均正答率は全道平均、及び全国平均とほぼ同程度であり、知識・技能を活用する力については一定程度身についている。

【小学校算数】

- 算数A（知識）について、本町の平均正答率は全道平均とほぼ同程度で、全国平均より下回る結果となっており、基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題がある。
- 算数B（活用）について、本町の平均正答率は全道平均とほぼ同程度で、全国平均よりやや下回る結果となっており、知識・技能を活用する力に課題がある。

【中学校国語】

- 国語A（知識）について、本町の平均正答率は全道平均、及び全国平均とほぼ同程度であり、基礎的・基本的な知識・技能については一定程度身についている。
- 国語B（活用）について、本町の平均正答率は全道平均、及び全国平均とほぼ同程度であり、知識・技能を活用する力については一定程度身についている。

【中学校数学】

- 数学A（知識）について、本町の平均正答率は全道平均、及び全国平均とほぼ同程度であり、基礎的・基本的な知識・技能については一定程度身についている。
- 数学B（活用）について、本町の平均正答率は全道平均とほぼ同程度で、全国平均よりやや下回る結果となっており、知識・技能を活用する力に課題がある。

[児童・生徒質問紙]

<国語の学習に対する関心・意欲・態度>

- 「国語が好きな」 小学生の割合は、全道・全国平均より高く、中学生では全道・全国平均と同程度である。
- 「国語の勉強は大切だと思っている」 小・中学生の割合は、全道・全国平均と同程度である。
- 「国語の授業内容がよくわかる」 小・中学生の割合は、全道・全国平均と同程度である。
- 「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たとき役立つと思う」 小学生の割合は全道・全国平均よりやや高いが、中学生では全道・全国平均と同程度である。
- 「読書が好きな」 小学生の割合は、全道・全国平均と同程度であるが、中学生では全道・全国平均より低い。

<算数・数学の学習に対する関心・意欲・態度>

- 「算数・数学の勉強が好きな」 小・中学生の割合は、全道・全国平均と同程度である。
- 「算数・数学の勉強は大切だと思っている」 小学生の割合は、全道・全国平均と同程度で、中学生では全道平均と同程度で全国平均よりやや低い。
- 「算数・数学の授業内容がよくわかる」 小学生の割合は、全道平均と同程度であるが全国平均より低く、中学生では全道・全国平均と同程度である。
- 「算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たとき役立つと思う」 小・中学生の割合は、全道・全国平均と同程度である。

<学習時間>

- 学校の勉強時間以外に学習を 1 時間以上する小学生の割合は、全道平均と同程度であるが全国平均より低く、中学生では全道・全国平均と同程度である。
- 休日に学習を 1 時間以上する小学生の割合は、全道平均と同程度であるが全国平均より低く、中学生では全道・全国平均と同程度である。

<学習塾>

- 学習塾（家庭教師）に通っている小学生の割合は、全道平均と同程度であるが全国平均よりやや低く、中学生では全国平均と同程度で全道平均より高い。

<基本的生活習慣>

- 「学校に持つて行くものを、前日か、その日の朝に確かめている」 小学生の割合は、全道・全国平均と同程度で、中学生では全道平均と同程度で全国平均より高い。
- 睡眠時間が 8 時間以上の小学生の割合は、全道平均と同程度で全国平均よりやや高い。睡眠時間が 7 時間以上の中学生の割合は、全道・全国平均と同程度である。

- テレビやビデオ・DVDを1日2時間以上視聴する小学生の割合は全道・全国平均と同程度で、中学生では全道平均と同程度であるが全国平均よりやや高い。
- 家でTVゲームを1時間以上する小・中学生の割合は、ともに全道平均と同程度であるが全国平均よりやや高い。
- インターネットをしている小学生の割合は48%で、中学生は65%である。インターネットを1日1時間以上している小学生の割合は、全道・全国平均と同程度で、中学生では全道平均と同程度であるが全国平均より高い。
- 携帯電話で通話やメールをほぼ毎日利用している小・中学生の割合は少なく、小学生の割合は全道・全国平均と同程度で、中学生の割合は全道・全国平均よりやや低い。

<家庭でのコミュニケーション>

- 「家人と学校の出来事について話をしている」小学生の割合は、全道・全国平均と同程度で、中学生では全道平均と同程度であるが全国平均よりやや高い。
- 携帯電話を持っている小学生の割合は21%で、全道平均よりやや低く、全国平均より低い。中学生では42%で全道・全国平均より低い。
- 「携帯電話の使い方について家人と約束したことを守っている」小学生の割合は、全道平均と同程度であるが全国平均よりやや低く、中学生では全道平均よりやや低いが全国平均と同程度である。

<自尊意識・規範意識等>

- 「学校のきまりを守っている」と答えた小学生の割合は、全道平均より高く全国平均と同程度で、中学生では全道・全国平均と同程度である。
- 「近所の人に会ったときは、あいさつをする」と答えた小学生の割合は、全道平均より高く全国平均よりやや高く、中学生では全道・全国平均と同程度である。

②学力向上のための取組

＜教育委員会の主な取組＞

- 教育委員会では、全国学力学習状況調査結果の分析と検証を行い、「学力の傾向と改善のポイント」としてまとめ、学習指導の改善や学習意欲の向上に資する基礎資料を提示し、各学校ではそれに基づき、具体的な支援プランを作成し、実践を進めている。
- 特別支援教育の推進のために配置している学習支援員も学力向上に効果をあげている状況にある。
(平成21年度の10名から平成22年度は15名に増員)
- 本町の特徴的な取り組みとして、退職校長が長期休業中（夏季、冬季）に「熟年先生から学ぼう講座」を実施している。
- 平成21年度より2名体制とした教育推進員は、教育相談や各種指導助言業務のほか、学校と教育委員会の連携に効果をあげている。
- 指導方法工夫改善事業、退職教員等外部人材活用事業等を活用し、教員の加配等による学習環境の向上を実施している。
- 教職員の資質の向上を図るため、教職員研修（校内研修、道内研修、実践指定校事業）に補助し、研修の充実を図っている。

＜学校の主な取組＞

- 朝学習・朝読書については全小学校で内容を工夫・充実し実施している。
- つまずき感のある児童生徒等への対策として、放課後・長期休業での学習会を実施している。
- 家庭学習の習慣化にはほとんどの学校が保護者に対し重要性の啓蒙を進めている。
- 学校支援ボランティア等の地域の人材の活用も徐々に広がってきている。
- 保育所・幼稚園と小学校の連携、小学校・中学校間の連携と充分な引き継ぎについても学力向上・学校運営の課題の一つであるため、今後とも充分な引き継ぎをすすめる。
- 児童生徒の学力向上は、教師の力量に負うところが大きい。研修と修養等、不断の努力を今後とも継続していく事が必要となる。

＜家庭及び地域住民との連携＞

- 教育委員会及び学校は、家庭教育の主体性を尊重しつつ、保護者及び地域住民に対する学習の機会及び情報の提供を努めていく必要がある。
- 親の家庭学習への関与も充実していく必要がある。(平成23年度家庭学習の手引き作成予定)

(2) 体力・運動能力の向上

体力とは、人間の発達・成長を支え、体を動かす原動力であると同時に、健康を維持する上でも必要なものです。また、体力は知力や意欲・気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、体力は「生きる力」の重要な要素の一つとなります。

平成22年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査は抽出調査となつたため、調査結果の公表はできないが、教育委員の学校訪問にて、体力・運動能力向上の取り組み状況の把握を行つたが、ほとんどの学校で工夫された取り組みをされていた。

①取り組み事例

・A 小学校（農村部）

- (児童会主催) 始業前に15分間の日替わり運動。昼休みは全校遊び
- (放課後) 週2回サーキットトレーニング（養護教諭が指導）
- (夏季休業中) プール前に1時間のサーキットトレーニング

・B 小学校（市街地）

- 児童会主催による遊びによる体力向上の取り組み
- (リーグランプリ、うでずもう大会、俊足王等)

・C 小学校（農村部）

- 夏季は自転車登校だが、冬季は保護者が学校の1.5km手前まで車で送迎し、集団で歩いて登校する
- (秋田県の「てくてく とくとく歩いて学校へ行こう運動」(H13～)より以前から行われている。)

②体力向上のための取り組み状況

〈教育委員会の主な取組〉

- 体力・運動能力の向上、運動習慣の改善に向けた教材・教具の充実等、学校への支援を行う。
- 体力・運動能力の向上、運動習慣の改善の視点から、関係機関との連携を密にする。
- 社会体育の振興
 - * 体力づくり、健康づくりの振興
 - ・スポーツライフ、各種スポーツ教室の継続的開催
 - ・各種スポーツ大会の開催（駅伝・マラソン大会、スケート大会、町民体育祭等）
 - * スポーツ指導者、リーダーの育成

- *スポーツの奨励及び顕彰（スポーツ大会参加補助、スポーツ賞等表彰）
- *町内スポーツ施設の整備充実

＜学校における体力づくりの推進＞

- 体育授業の工夫・改善
(体育の中で短時間でも課題となっている力を意識的に補強する運動を取り入れる等。)
- 体育的行事を通した体力づくり
(運動会、陸上・水泳記録会、マラソン大会、スケート記録会等。)
- 学校全体での体力づくりの推進
(体育の時間以外にも全校もしくは学年・学級単位で体を動かす時間を継続的に設ける。)
- 家庭や地域との連携した体力づくりの推進
(学校と地域が連携し、地域全体で児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上を図る仕組みの検討。)
- 運動部活動、少年団活動の奨励

＜家庭との連携による体力づくりの推進＞

- 生活習慣の改善と運動習慣の確立
 - ・生活習慣の改善
(早寝・早起きと、帰宅後の生活習慣の改善に努め、リズムのある規則正しい生活ができるようPTA等と連携した啓発活動を行う。)
 - ・運動習慣の確立
(特に中学校では、女子の運動習慣の大切さに対する意識を高め、自ら運動への関心・意欲を高める工夫に努める必要がある。)
- 食育の推進（1日3回の規則正しい食事、食品のバランス、おやつ・間食等の教育。）
(「地産地消」を推進し、地域の生産者等の人材を活用する。)

(3) いじめ、不登校等への取り組みの充実

いじめは、相手の心を傷つけ、時には尊い命をも失わせる許し難い行為であります、根絶することは極めて難しいのが実態であります。

そのため、各学校では、道徳教育や学級活動等を通じて豊かな心を育てるとともに、集団や社会のルール、生命の大切さなど、規範意識や倫理観を発達段階に応じて育成していく必要があります。

子どもたちの発する心のサインを素早く受け止め、学校、家庭、教育委員会が連携協力して、迅速に問題の解決に当たり、いじめの未然防止と早期発見、即時対応に取り組んでおります。

①いじめの現状と課題

音更町では平成6年度から毎年いじめに関するアンケート調査を行っており、実施した調査結果では「いじめは今でも続いている」と答えた小学生の事例が163件、中学校の事例が44件ありました。これらの事例については、調査後に再度、各学校で詳細に調べ、「いじめと判断される」小学校の事例が1件、中学校の事例が5件あることがわかり、当該児童生徒への迅速な対応を図っております。

それらを元にいじめ指導事例集を作成し、教職員に配布し、今度の対応の参考にもしているところであります。

いじめのアンケートの集計結果では、小学校ではいじめは昨年より増加傾向にあり、「だれにも相談していない」が3割を超えており、学校や保護者が相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、児童に安心感と信頼感を持たせる事が、重要となります。

中学校においても、全体的に減少傾向にあったものが増加に転じており、男女ともに「誰にも相談しない」が増加しており、相談できる環境づくりが急務であり、深刻な状態としてとらえなければなりません。

また、2割の生徒がいじめに不安を感じており、なお一層、教育相談等などの機能を生かした指導の充実が必要な状況にあります。

②不登校の現状と課題

平成22年度における不登校の状況は小学校2名、中学校24名の合計26名となっています。

不登校児童生徒は、学校に行けない状況にある間、家庭以外に自分の居場所を見いだせないでいる事が多い状況にあります。そのため、心理的にも孤独感を深め、昼間は家の中に閉じこもってしまうケースが見られます。

不登校児童生徒にとって、自分の居場所を見いだす事は大きな喜びとなり、そこで様々な活動が徐々に自立を促し、集団への適応力を養い、やがては学校生活への復帰に繋がっていくことが期待されます。

③いじめ・不登校等への取り組み

「いじめ」は人権に関わる重大な問題であり、絶対許されない行為である。

各学校においては、児童生徒の「豊かな心」の育成に一層力を入れていくとともに、子どもの様子の微妙な変化を素早くキャッチし、保護者や関係機関とも連携を図りながら迅速に対応することが大切である。

今後とも以下の点を重点に継続した対応を図っていきます。

＜教育委員会の取組＞

- 「音更町いじめ問題等対策委員会」による状況の把握と、指導事例集作成及びいじめ防止啓発等の推進
- 相談体制の充実（青少年の悩み相談電話、教育推進員、心の教室相談員 等）
- 適応指導教室（ふれあい教室）による不登校対策
　　2名の指導員を配置し、平成22年度は、毎月10名程度の通級者がおりました。
　　平成22年度に通級していた5名の中学生は、全員高校へ進学し、部活動等にも参加し、毎日充実した高校生活を送っていると聞いています。
- 北海道教育委員会との連携によるネットパトロールの実施

＜学校における取組＞

- 実効性ある指導体制の確立（全教職員の共通認識と連携協力）
- 計画的な教職員研修の充実
- 児童生徒の悩みや問題を早期に発見する手立てやシステムの工夫
- 児童生徒が自己存在感をもつことのできる場の設定
- 児童生徒が何でも相談できる雰囲気づくり
- 「いじめ」を許さない、認めない雰囲気や毅然とした指導
- 道徳教育を基盤とした学級、学年経営や家庭教育学級の充実

＜家庭や地域との連携＞

- 家庭教育の充実（親子のふれあい、家庭でのしつけ、保護者への情報の提供 等）
- 社会教育の充実（地域で子どもを育てる気運）

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

項目	主 要 な 施 策	成 果	教育委員会の点検・評価												
文 教 対 策															
1. 幼稚園就園奨励	私立幼稚園就園奨励補助を次のとおり実施した。 補助対象人数 439人 様式額 35,839,400円	私立幼稚園に就園している園児の保護者の所得状況に応じて経費の一部を補助することにより、経済的負担が軽減され、もつて幼児教育の振興が図られている。 補助額は年々増加傾向（前年度より約320万円増）にあるが、文部科学省の補助事業でもあることから、今後とも継続していきたい。													
2. 教職員研修	教職員の資質の向上を図るため、次のとおり研修を行った。 対象教職員 357人 受講料 3,002,420円	教職員の素養、知識、技術向上のために学校内で行う研修と、道内研修参加者にその費用を交付した。 前年度（平成21年度）より、教職員研修の更なる充実を図るべく、学校内での総意工夫した研修を奨励する「校内研修実践指定校事業」を実施し、校内研修の充実が図られている。													
3. 教職員健康診断	教職員の健康診断を次のとおり実施した。 受診人数 324人 受診料 4,0004,610円 〔胸部X線、胃検査、血圧検査、尿検査、血液検査 心電図検査、聴力検査、身体総合検査〕	教職員の健康診断を帯広徳州会病院に委託し、実施した。受け入れ人數の制限があるため（1日5名程度）長期間に渡るが、長期休業期間中に多くの教職員が実施されるよう日程調整をし、今後とも実施していくたい。													
4. 教材教具の整備	小中学校の教材教具を次のとおり整備した。	新設の普通学級や特別支援学級に必要な教材や、学校要望を整理した上で教材教具を整備し、教育環境の充実を図っている。 また、吹奏楽の楽器は年次計画で各中学校に整備している。 今後とも計画的に教材教具を整備していく必要がある。 なお、理科教材備品（縦越明許分）及び中学校武道設備を含む。	(単位 円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>整備額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>14</td> <td>7,666,066</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5</td> <td>11,947,180</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> <td>19,613,246</td> </tr> </tbody> </table>	区分	学校数	整備額	小学校	14	7,666,066	中学校	5	11,947,180	計	19	19,613,246
区分	学校数	整備額													
小学校	14	7,666,066													
中学校	5	11,947,180													
計	19	19,613,246													

項目	成 績	果 效	教育委員会の点検・評価																										
主 要 な 施 策																													
支援事業																													
5. 総合的な学習の時間	総合的な学習の時間として、創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進を図った。	総合的な学習の時間における教育活動において、創意工夫による特徴ある学校づくりに資するため、小中学校にその経費を交付している。 今後とも、国際理解・情報・環境・福祉・健康教育等の総合的な教育活動の推進のために必要である。																											
6. 就 学 援 助	就学困難な児童生徒に対し、次のとおり就学援助費を支給した。	(単位 人、円)																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人數</th> <th>支 給 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>973</td> <td>17,040,960</td> </tr> <tr> <td>体育実技用具費</td> <td>291</td> <td>3,279,570</td> </tr> <tr> <td>入学準備金</td> <td>177</td> <td>3,840,300</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>218</td> <td>8,807,480</td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td>17</td> <td>230,793</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>725</td> <td>2,336,015</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>973</td> <td>40,818,527</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>984</td> <td>76,353,645</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給人數	支 給 額	学用品費	973	17,040,960	体育実技用具費	291	3,279,570	入学準備金	177	3,840,300	修学旅行費	218	8,807,480	通学費	17	230,793	医療費	725	2,336,015	給食費	973	40,818,527	計	984	76,353,645	
区分	支給人數	支 給 額																											
学用品費	973	17,040,960																											
体育実技用具費	291	3,279,570																											
入学準備金	177	3,840,300																											
修学旅行費	218	8,807,480																											
通学費	17	230,793																											
医療費	725	2,336,015																											
給食費	973	40,818,527																											
計	984	76,353,645																											
7. 授 学 資 金	高校在学者で家庭の経済的な理由により就学困難な者に対し、奨学資金を支給した。	(単位 人、円)	高校在学者であって、経済的な理由によって就学困難な高校生に奨学金を支給している。 申請者数が増加傾向にあるため、平成21年度から支給対象者を増員しており、また、単価についても、公立高校を月あたり6千5百円、私立高校を月あたり1万円を限度に前年度と同額で実施している。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人數</th> <th>奨 学 資 金</th> <th>支 給 総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年(公立高校)</td> <td>70</td> <td>月額 6,500</td> <td>5,414,500</td> </tr> <tr> <td>通年(私立高校)</td> <td>20</td> <td>月額 10,000</td> <td>2,400,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90</td> <td></td> <td>7,814,500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給人數	奨 学 資 金	支 給 総 額	通年(公立高校)	70	月額 6,500	5,414,500	通年(私立高校)	20	月額 10,000	2,400,000	計	90		7,814,500												
区分	支給人數	奨 学 資 金	支 給 総 額																										
通年(公立高校)	70	月額 6,500	5,414,500																										
通年(私立高校)	20	月額 10,000	2,400,000																										
計	90		7,814,500																										

項	目	成	果
主 要 な 施 策	8. 教育施設の整備	教育施設の整備を次のとおり実施した。 (単位 円)	教育委員会の点検・評価 (学校の耐震化推進) 下士幌・木野東・柳町小学校屋内運動場、下音更・駒場・緑南中学校校舎及び緑南中学校の耐震改修工事を完了した。校舎及び屋内運動場の耐震改修を予定して、学校の耐震化は終了することとした。(改築を予定している音更中学校校舎及び屋内運動場を除く)。
工 事 名 等	工 事 費 等	内 容	
東士幌小学校校舎増築及び耐震改修工事	5,838,000	耐震改修工事 一式 トイレ様式化 一式	(老朽化した学校の改築) 今年度、音更中学校の校舎及び屋内運動場の耐力度調査を実施したところ、共に耐力度点数10,000点満点中、4,500点以下であつたため構造上危険な状態にある建物となつた。今後は、少しでも早い改築に向けて、準備を進めたい必要がある。
緑南中学校校舎増築及び耐震改修工事	241,500,000	校舎S造3階建675m ² ・給食室S造平屋建 47m ² 増築、耐震改修ほか	(教室不足解消のための増築) 生徒増に対応するため緑南中学校及び下音更中学校校舎の増築工事を実施した。今後、小人数学級(1学級の定員40人→35人)が実施されるまでは、当面の間、教室不足は発生しないと考えられる。
緑南中学校校舎増築及び耐震改修機械設備工事	24,538,500	幹燥設備・電灯・シヤット設備・自動火災報知設備ほか、耐震 内部改修ほか	(既存施設の改修及び保全) 緑南中学校は校舎の耐震改修と同時に屋上防水、外壁塗装等、施設の延命を図る改修工事を実施し、同じく下音更中学校、施設の屋根及び屋上にについても改修工事を実施した。
下音更中学校校舎増築主体工事	122,304,000	R C 造 2階建 747m ²	小学校に設置している既存遊具の老朽化部分の改修を実施。このはか、老朽化した電気設備、機械設備及び学校プールの改修を実施した。今後も安全性と機能性を確保するため、定期的に点検を実施するとともに、計画的な施設の更新及び改修を進める。
下音更中学校校舎増築電気設備工事	10,815,000	幹燥設備・電灯・シヤット設備・弱電設備、 自動火災報知設備ほか	
下音更中学校校舎増築機械設備工事	24,360,000	屋外排水設備、屋内給排水設備、給湯設備、暖房設備、換気設備ほか	
木野東小学校職員室等改修工事	1,925,700	職員室改修ほか 一式	
柳町小学校水泳プール上屋改修工事	13,503,000	上屋鉄骨改修 一式 上屋塗装 一式	
音更小学校特別支援教室玄関改修工事	1,215,000	玄関改修 一式 照明・シヤット設備、火災報知設備 一式	
下音更小学校非常用放送設備更新工事	1,228,500	壁掛け防災スピーカー更新 一式 非常用切替ルーティング 一式	
各小学校遊具再整備工事	7,035,000	遊具整備工 一式、基礎工 一式	
東士幌小学校暖房自動制御改修工事	5,953,500	暖房調節器改修 一式	
西中音更小学校給食室暖房工事	414,750	F F ストーブ設置 1基	
緑陽台小学校高压引込施設改修工事	1,470,000	引込ケーブル更新 一式 変圧器交換	

項目	成 果	教育委員会の点検・評価
主要な施策		
柳町小学校高圧引込施設改修工事	1,260,000	引込ケーブル更新 一式
木野東小学校職員室等電話設備増設工事	945,000	電話主装置更新 一式 多機能電話更新 増設 11台
緑南中学校合併浄化槽更新工事	29,505,000	FRP製合併処理浄化槽(200人)新設 旧施設撤去
緑南中学校屋外給水装置改修工事	1,207,500	屋外給水工事 一式
駒場中学校校舎屋上防水改修工事	20,947,500	屋上防水補修、アルミ笠木新設、煙突 金物新設 一式
駒場中学校校舎改修工事	840,000	引込ケーブル更新 一式
共栄中学校高圧引込施設改修工事	798,000	引込ケーブル更新 一式 キュービクル内一部改修 一式
下音更中学校校舎屋根改修工事	8,683,500	かべーク工法 一式、屋根塗装 一式、F R P 防水 一式、渡廊下屋根折板葺 一式
下音更中学校外構工事	39,847,500	グランド、整備工 一式 駐車場整備工 一式
旧東中音更小学校プールほか解体工事	5,145,000	旧東中音更小学校・旧南中土隠小学校 簡易アスレチック解体
緑南中学校校舎増築及び耐震改修工事監理業務	4,200,000	工事監理・指導監督
下音更中学校校舎増築工事監理業務	2,410,800	工事監理・指導監督
下土隠小学校ほか5校屋内運動場耐震改修実施設計業務	16,012,500	下土隠・木野東・柳町小学校 下音更 駒場・緑南中学校
音更中学校校舎及び屋内運動場耐震改修調査業務	6,163,500	耐力度調査、保存度調査
計	644,586,750	

項目	主な施策
----	------

教育委員会の点検・評価

結果

【参考】音更町公立学校等施設整備計画

事業期間 平成20年度～平成22年度

学 校 名	整備区分	事 業 名	構造区分	事業実施の有無	竣工年月日
柳町小学校（Ⅰ期工事）	①	地震補強	R	○	平成20年9月11日
柳町小学校（Ⅱ期工事）	①	地震補強	R	○	平成20年10月6日
駒場小学校（Ⅰ期工事）	①	危険改築	R	○	平成21年2月23日
駒場小学校（Ⅰ期工事）	①	不適格改築	R	○	平成21年2月23日
駒場小学校（Ⅱ期工事）	①	危険改築	R	○	平成22年10月16日
駒場小学校（Ⅱ期工事）	①	不適格改築	R	○	平成22年10月16日
駒場小学校（Ⅱ期工事）	④	単独校調理場（新築）	R	○	平成22年10月16日
駒場小学校（Ⅱ期工事）	④	単独校調理場（改築）	R	○	平成22年10月16日
東士幌小学校	①	地震補強	R	○	平成22年10月20日
緑南中学校	①	地震補強	R	○	平成23年1月17日

①耐震性の確保を図る整備

【達成状況】

○ 計画どおり実施できた。
計画したが、一部実施できなかつた。
計画したが、すべて実施できなかつた。

(耐震化率の目標に対する達成状況)

学校区分	耐震化率(%)
小学校	83.72
中学校	56.25

柳町小学校校舎の地震補強事業、駒場小学校校舎の危険改築事業を予定どおり実施することことができた。

平成21年度に実施した耐震診断の結果、下音更中学校及び駒場中学校の校舎は地震補強が不要と判明し、中学校の耐震化率が上昇した。また、同年度に実施した耐震診断の結果、補強が必要となつた東士幌小学校及び緑南中学校の校舎は、平成21年度補正予算により、平成22年度に継続して、地震補強事業を実施することことができた。

駒場小学校の1次診断を実施して、音更中学校及び駒場中学校の1次診断を実施し、平成22年度に耐力度調査を実施し、危険改築に向けた計画が判明し、平成22年度に耐震診断による耐震化率を進めている状況である。

今後は、平成22年度実施した校舎の耐震診断により補強が必要となる3校の体育館の地震補強事業を進める計画である。

項目		成						果		
主要な施策		分類	校数	全棟数	以降に建築の 棟数	昭和56年6月 以前に建築の 棟数	昭和56年5月 耐震補強 実施棟数	D	I = (B+D)/A	
小学校	校舎	14	20	17	3	3			100.00	
	体育館	14	18	15	3				83.33	
	計	28	38	32	6	3			92.11	
中学校	校舎	5	11	7	4	3			90.91	
	体育館	5	9	4	5				44.44	
	計	10	20	11	9	3			70.00	
合計	校舎	19	31	24	7	6			96.77	
	体育館	19	27	19	8				70.37	
	計	38	58	43	15	6			84.48	

駒場小学校の改築に合わせて、ドライシステムに対応した調理場の整備を図ることができた。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【達成状況】

- 計画どおり実施できた。
- 計画したが、一部実施できなかつた。
- 計画したが、すべて実施できなかつた

教員住宅の整備を次とのおり実施した。

(単位 円)

工事名	工事費	内 容
教員住宅簡易水洗化工事	5,932,500	簡易水洗化工事(15戸) 便所内部改修工事一式
教員住宅屋根塗装工事	1,659,000	5戸
計	7,591,500	

教職員の福利厚生の一環として整備されている教員住宅の改善のため、入居住宅の給湯器未設置住宅のすべてに設置を完了したほか、屋根を塗装した。今後も設置目的の達成のため、居住者の要望を把握し、入居状況を踏まえながらホーム等、質的整備を進める必要がある。

項目	成 果	教育委員会の点検・評価
主要な施策		
10. 開かれた学校づくり	<p>信頼される開かれた学校づくりに向けて次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の委嘱（小学校 62名、中学校22名） ・小規模特認校制度導入（昭和小学校） 	<p>学校評議員を活用した「学校評価」及び情報の収集に努め、学校・地域・家庭のより一層の連携協力を強めていきたい。 また、昭和小学校の小規模特認校制度については平成19年度より導入されており、平成22年度は3名が通学している。制度のPRに今後とも、努力していきたい。</p> <p>今後とも、高校や大学との連携を深めるとともに、本町の地域資源を教材とする学習の場を充実させ、開かれた学校づくりをすすめていきたい。</p>
11. いじめ等の対策	<p>いじめ問題等対策委員会を設置し、全小中学校にアンケート調査を実施した。</p> <p>アンケート調査をまとめた「いじめに関する実態調査」と、具体的な対応状況を整理した「いじめ指導事例集」を作成し、教職員に配付した。</p>	<p>アンケート調査を基に、いじめの実態把握に取り組んでいる。今後、ネット上のいじめ等についても調査していくとともに、適応指導教室や、心の教室相談員との連携を図りながら、いじめ・不登校に対する解決を進めていく。 また、校内・町内体制の充実により、早期発見・早期解決に取り組んでいきたい。</p>
12. 児童生徒の安全確保	<p>児童生徒の安全確保対策として次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童への防犯ブザーの配付 ・巡回強化のための用具購入（蛍光反射腕章） ・全小中学校にAED（自動体外式除細動器）を配置 	<p>登下校時の通学路の安全対策については、地域ぐるみで子どもを見守る取り組みが進められている。</p> <p>平成19年度に全中学校にAEDを配置し、平成22年度には全小学校にも配置した。また、小学校の全教職員に対し、長期休業中に普通救命講習を実施した。</p>
13. 情報教育	<p>小中学校に教育用コンピュータを整備し、児童生徒が基礎的操作の習得並びに情報化時代に対応できるような教育を実施した。</p> <p>次の学校のコンピュータ整備を実施した。</p> <p>整備校 音更小学校、下音更小学校、昭和小学校、小学校教員用</p>	<p>コンピュータ整備については、小学校は4人に1台を、平成20年度から2人に1台で整備し、中学校は1人に1台で整備している。</p> <p>また、中学校の教員用は整備完了しているが、今後は小学校の教員用についても、22年度・23年度の2カ年計画で整備する。</p>

項目	主な施策	成果	教育委員会の点検・評価
14.国際理解教育	英語指導助手を配置し、中学校における生徒に対する英語の発音指導のほか、小学校における英会話の補助及び地域における国際交流活動等の活動を行っている。 英語指導助手 1名	英語指導助手については、契約期間を1年間とし、更新を認めている。小中学校をはじめ、社会人の英会話教室や国際交流の集いなど幅広く活用されており、今後も継続していきたい。外部サポート講師については平成21年度より新規に導入したが、今後も継続していきたい。	
15.食育	生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、児童生徒に対し食品の品質や安全性などを自らが判断できる能力の育成を図っている。 十勝管内で唯一の自校給食は、搬送時間を要しないことから手作りの献立や暖かい料理の提供が行え、児童生徒から好評を得ている。	本町の学校給食は、地場産品の割合が高いが、今後とも食教育の充実を図るとともに、食品の安全・安心に継続して取り組む必要がある。 平成20年度より、栄養士4名を栄養教諭として発令し、食育充実に向けての体制整備を進めている。	
16.特別支援教育	特別支援学級の肢体不自由児等を対象に介護福祉士・ボランティアを派遣するとともに、新たに通常学級には、学習支援員を配置した。	今後とも、特別支援学級での肢体不自由等の障がいがある児童生徒の学校生活を介助するため、介護福祉士やボランティア介助員の導入が必要である。 また、通常学級における発達障害等により特別な支援を要する児童生徒に対して、学習活動や学校生活上において支援するため、平成20年度より学習支援員を導入した。 平成22年度においても、前年度より1名増員して特別支援教育の充実を図っている。	・介護福祉士及びボランティア 4校 8名 ・学習支援員 10校 15名

項目	成 索	教育委員会の点検・評価																					
社会教育事業 主 要 な 施 策																							
1. 青少年教育事業	<p>団体活動を奨励し、体験学習の充実と指導者の養成を図り、青少年の健全育成に努めた。</p> <p>(単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参 加 人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども姊妹町視察研修(岩手県豊岡町)</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>こども会リーダー研修会(夏期・冬期)</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>秋山ハイキング</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>こども会世話人研修会(前期・後期)</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>こども体験隊</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>熟年先生講座(夏期・冬期)</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>国際交流のつどい、</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>青年リーダー研修会(北部三町)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>成人式</td> <td>368</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	参 加 人 数	こども姊妹町視察研修(岩手県豊岡町)	24	こども会リーダー研修会(夏期・冬期)	88	秋山ハイキング	74	こども会世話人研修会(前期・後期)	93	こども体験隊	28	熟年先生講座(夏期・冬期)	68	国際交流のつどい、	18	青年リーダー研修会(北部三町)	25	成人式	368	<p>(こどもも姉妹町視察研修) 小学生の相互交流事業として定着し、相互理解が図られてい る。継続的姉妹町交流は本事業のみであり、今後も継続が必要である。</p> <p>(各種こども会事業) 地域と共に少年の健全育成を図るものであり、地域との関係が希薄化する中、今後も継続が必要である。</p> <p>(こども会世話人) 各会世話人の資質向上及び養成を図り、地域での青少年の健全育成を目指すもので、今後も継続が必要である。</p> <p>(こども体験隊、熟年先生、国際交流) 各種々な体験活動を通して豊かな情操や健全な身体の育成を図るなどと共にこどもの居場所づくりながら令後も継続が必要である。</p> <p>(青年人リーダー研修会) 青年活動の指導者養成を推進すると共に、北部三町の青年との交流を深めるものであり、今後も継続が必要である。</p> <p>(成人式) 新成人に達した青年が一堂に集える場として、また社会人としての意識及び認識を持つてもらう機会として、今後も継続が必要である。</p>	
事 業 名	参 加 人 数																						
こども姊妹町視察研修(岩手県豊岡町)	24																						
こども会リーダー研修会(夏期・冬期)	88																						
秋山ハイキング	74																						
こども会世話人研修会(前期・後期)	93																						
こども体験隊	28																						
熟年先生講座(夏期・冬期)	68																						
国際交流のつどい、	18																						
青年リーダー研修会(北部三町)	25																						
成人式	368																						
2. 青少年対策	<p>青少年の健全育成を図るため、街頭・巡視指導・通報・相談等を行い、非行防止に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 策</th> <th>内 容</th> <th>実 施 回 数 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街頭・巡視指導</td> <td></td> <td>巡視 延 498回 延 1,223人</td> </tr> <tr> <td>通報・相談</td> <td></td> <td>通報 8件 相談 6件</td> </tr> <tr> <td>有害環境の浄化活動</td> <td></td> <td>随時実施</td> </tr> <tr> <td>広報活動</td> <td></td> <td>広報紙発行 12回 広報車運行 隨時</td> </tr> <tr> <td>研修活動</td> <td></td> <td>研修会 30人</td> </tr> <tr> <td>関係機関・団体との連携</td> <td></td> <td>派遣 20人 学校訪問 各3回</td> </tr> </tbody> </table>	対 策	内 容	実 施 回 数 等	街頭・巡視指導		巡視 延 498回 延 1,223人	通報・相談		通報 8件 相談 6件	有害環境の浄化活動		随時実施	広報活動		広報紙発行 12回 広報車運行 隨時	研修活動		研修会 30人	関係機関・団体との連携		派遣 20人 学校訪問 各3回	<p>(街頭・巡視指導) 生涯学習センターを拠点に、各地区の指導員と連携をとりながら進めている。今後も地域との連携をさらに密接に進めいく必要がある。</p> <p>(通報等) 主に学校を通じ青少年係に通報があり、学校等関係機関に周知している。事件的要素の高い場合の早期対応等に今後とも努力する必要がある。</p> <p>(広報紙) 月1回発行し、概ね好評の意見もあるが、より多くの市民へ見てもらえる紙面づくりに努める必要がある。</p> <p>次年度は、児童・生徒に向けた紙面作りにも努め、家庭・学校配布を行う必要がある。</p>
対 策	内 容	実 施 回 数 等																					
街頭・巡視指導		巡視 延 498回 延 1,223人																					
通報・相談		通報 8件 相談 6件																					
有害環境の浄化活動		随時実施																					
広報活動		広報紙発行 12回 広報車運行 隨時																					
研修活動		研修会 30人																					
関係機関・団体との連携		派遣 20人 学校訪問 各3回																					

項目	成 績	果 教育委員会の点検・評価																		
主要な施策																				
3. 成人教育事業	<p>学習の場と機会を提供し、計画的・継続的学習を進めるとともに、団体の自主的活動の助長に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="412 931 976 1739"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級（19学級）</td> <td>2,897</td> </tr> <tr> <td>幼児家庭教育学級（ママの講座：前期・後期）</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>女性ライフケアスクール</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>高齢者学級（7学級）</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学（すずらんカレッジ：4学年）</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学院（すずらん大学院：2学年）</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>子育てテレホンサービス</td> <td>213 件</td> </tr> <tr> <td>家庭教育電話相談</td> <td>7 件</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	参加人数	家庭教育学級（19学級）	2,897	幼児家庭教育学級（ママの講座：前期・後期）	69	女性ライフケアスクール	39	高齢者学級（7学級）	602	高齢者大学（すずらんカレッジ：4学年）	62	高齢者大学院（すずらん大学院：2学年）	22	子育てテレホンサービス	213 件	家庭教育電話相談	7 件	<p>(各家庭教學級) 幼児・小中学生の保護者の子育てを支援すると共に資質の向上のため、今後も継続が必要である。</p> <p>(女性ライフケアスクール) 生活課題の解決や資質向上、地域での役割を醸成するために、今後も必要である。</p> <p>(各種高齢者教室) 社会の変化に対応した知識等の習得と健康で生きがいのある社会生活を支援すると共に地域のリーダーの養成及び社会参加を助長する取り組みを実施するもので、今後とも必要な事業である。</p> <p>(各種子育て支援相談事業) 子育てに関する情報提供や電話等による相談業務を行いう子育てにおける問題解決に向けた有効な事業であり、今後とも継続していくことが必要である。</p>
事 業 名	参加人数																			
家庭教育学級（19学級）	2,897																			
幼児家庭教育学級（ママの講座：前期・後期）	69																			
女性ライフケアスクール	39																			
高齢者学級（7学級）	602																			
高齢者大学（すずらんカレッジ：4学年）	62																			
高齢者大学院（すずらん大学院：2学年）	22																			
子育てテレホンサービス	213 件																			
家庭教育電話相談	7 件																			
4. 公民館事業	<p>社会の変化に対応し心豊かに生きていくために、自己学習や世代間・地域間交流の促進を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1206 954 1325 1739"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館講座（6講座）</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	参加人数	公民館講座（6講座）	114	<p>(公民館講座) 実用講座、調理講座、芸術講座、趣味講座、語学講座、異文化国際理解講座など住民ニーズや時宜に対応した講座を実施し、生きがいづくりや資質の向上、また、文化的生活を支援していくもので、今後も継続が必要である。</p>														
事 業 名	参加人数																			
公民館講座（6講座）	114																			

項目	成 果	教育委員会の点検・評価														
主要な施策																
5.生涯学習事業	<p>・音更町第三次生涯学習推進基本構想（平成23～32年度）を、生涯学習推進協議会の答申に基づき策定した。</p> <p>・生涯学習への認識を深めるとともに、町内高等教育機関との連携による学習機会の提供を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参 加 人 数 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習フェスティバル</td> <td>3,700</td> </tr> <tr> <td>OOJCオープンカレッジ（前期・後期：22講座・5事業） (音更町・帯広大谷短期大学共同生涯学習プログラム事業)</td> <td>2,362</td> </tr> <tr> <td>OOJCオープンカレッジ小学生講座（3講座）</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>高校開放講座（24講座） (音更町・音更高等学校連携生涯学習プログラム事業)</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>生涯学習まちづくりセミナー (道民カレッジ連携講座事業)</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>開町110年記念事業 「音更町歌を書こう」書道コンクール</td> <td>804</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	参 加 人 数 等	生涯学習フェスティバル	3,700	OOJCオープンカレッジ（前期・後期：22講座・5事業） (音更町・帯広大谷短期大学共同生涯学習プログラム事業)	2,362	OOJCオープンカレッジ小学生講座（3講座）	84	高校開放講座（24講座） (音更町・音更高等学校連携生涯学習プログラム事業)	566	生涯学習まちづくりセミナー (道民カレッジ連携講座事業)	150	開町110年記念事業 「音更町歌を書こう」書道コンクール	804	<p>(音更町第三次生涯学習推進基本構想) 生涯学習や事業の展開にあたっての基本的な考え方を示し、今後の具体的な施策や事業の展開に対する理念となる。 (生涯学習フェスティバル)</p> <p>生涯学習を実践する各種団体による実行委員会形式のイベントであり、貴重な学習発表の場でもある。 (OOJCオープンカレッジ、高校開放講座) 带広大谷短期大学・音更高校と共に事業である。これは、地域の教育機関の教育力を活用として有効な事業であり、今後も住民ニーズに対応して継続した魅力ある事業（学習機会）を提供することが必要である。 (生涯学習まちづくりセミナー)</p> <p>生涯学習によるまちづくりをめざした事業（学習講座）であり、今後のまちづくり等を進める上で住民と行政が、相互信頼関係を構築し、生涯学習を通していくことが必要である。 (文化祭)</p> <p>協働によるまちづくりを推進していくために有効な事業であり、今後も継続していくことが必要である。 (開町110年記念事業)</p> <p>開町110年を記念した事業で多くの参加があり、好評であった。</p>
事 業 名	参 加 人 数 等															
生涯学習フェスティバル	3,700															
OOJCオープンカレッジ（前期・後期：22講座・5事業） (音更町・帯広大谷短期大学共同生涯学習プログラム事業)	2,362															
OOJCオープンカレッジ小学生講座（3講座）	84															
高校開放講座（24講座） (音更町・音更高等学校連携生涯学習プログラム事業)	566															
生涯学習まちづくりセミナー (道民カレッジ連携講座事業)	150															
開町110年記念事業 「音更町歌を書こう」書道コンクール	804															
6.文化・芸術事業	<p>芸術鑑賞や発表の機会を提供するなど豊かな心を養うとともに、芸術文化の向上に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参 加 人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化大会参加補助金（全道1件 1団体）</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>中学生のための音楽教室</td> <td>1,034</td> </tr> <tr> <td>小学生芸術鑑賞会</td> <td>1,662</td> </tr> <tr> <td>文化祭</td> <td>4,600</td> </tr> <tr> <td>芸術鑑賞事業（事業協会との連携事業）18事業</td> <td>8,653</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	参 加 人 数	芸術文化大会参加補助金（全道1件 1団体）	45	中学生のための音楽教室	1,034	小学生芸術鑑賞会	1,662	文化祭	4,600	芸術鑑賞事業（事業協会との連携事業）18事業	8,653	<p>(芸術文化大会参加補助) 芸術文化部門において優秀な成績を収めた者に対して補助しているもので、芸術文化の奨励と向上を図るため、今後も継続が必要である。 (中学生のための音楽教室・小学生芸術鑑賞会)</p> <p>(文化祭) 芸能発表会や作品展示会を通じて人々に交流の場を広げ、地域に根ざした芸術文化活動を促進した。今後も活動を通じて人づくり・まちづくりを進めるために継続する必要がある。</p> <p>(芸術鑑賞事業) 文化事業協会と連携し、劇団四季等の舞台公演やクラシック等の音楽公演、大地震等の美術展示など各ジャンルでの鑑賞事業を展開した。事業費の制約もあるが、今後も鑑賞機会の充実を目指して取り組む必要がある。</p>		
事 業 名	参 加 人 数															
芸術文化大会参加補助金（全道1件 1団体）	45															
中学生のための音楽教室	1,034															
小学生芸術鑑賞会	1,662															
文化祭	4,600															
芸術鑑賞事業（事業協会との連携事業）18事業	8,653															

項目	成績	教育委員会の点検・評価																														
主要な施策																																
7. 文化センター利用状況	<p>(単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>研修会</th> <th>講演会</th> <th>サークル活動</th> <th>講座</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鑑賞表会</td> <td>63,744</td> <td>13,682</td> <td>9,048</td> <td>1,582</td> <td>4,310</td> <td>92,366</td> </tr> </tbody> </table> <p>鑑賞会や発表会、講習会、各種サークル活動等に幅広く利用されており、住民の身近な施設として役割りを果たしている。今後も施設機能を有効に活用し、各種事業を継続・充実して取り組む必要がある。 平成22年度は、暖房空調設備の改修を実施した。</p>	内容	研修会	講演会	サークル活動	講座	その他	計	鑑賞表会	63,744	13,682	9,048	1,582	4,310	92,366																	
内容	研修会	講演会	サークル活動	講座	その他	計																										
鑑賞表会	63,744	13,682	9,048	1,582	4,310	92,366																										
8. 図書、視聴覚の振興	<p>(1) 図書館の利用状況</p> <p>①図書の貸出状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出人數</th> <th>貸出人等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館</td> <td>224,627</td> <td>56,576人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分館</td> <td>26,099</td> <td>7,065人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>36,921</td> <td>967件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相互貸借</td> <td>453</td> <td>299件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>283,100</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>利用状況は前年度を若干下回つたものの個人利用は上がっています。小学生、中学生の利用が増加しているが、高校生の利用が減少しているため、平成23年3月に策定した「音更町子どもの読書活動推進計画」に基づき、音更高校との図書室との連携をはかりながらティーンズコーナーの充実と細かな情報提供を実施する必要がある。また、分館の利用が減少しているため、利用者が魅力を感じるようなサービスを展開する必要がある。</p> <p>②視聴覚教材の貸出状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸出件数</th> <th>貸出人等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教材(ビデオ・DVD・CD)</td> <td>6,469</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸出冊数	貸出人數	貸出人等	図書館	224,627	56,576人		分館	26,099	7,065人		団体	36,921	967件		相互貸借	453	299件		計	283,100			区分	貸出件数	貸出人等	教材(ビデオ・DVD・CD)	6,469		
区分	貸出冊数	貸出人數	貸出人等																													
図書館	224,627	56,576人																														
分館	26,099	7,065人																														
団体	36,921	967件																														
相互貸借	453	299件																														
計	283,100																															
区分	貸出件数	貸出人等																														
教材(ビデオ・DVD・CD)	6,469																															

項目	成績	教育委員会の点検・評価																						
主要な施策																								
	<p>③図書館(本館)の入館者数 105,789人</p> <p>④図書館の蔵書冊数等</p>																							
	(単位 冊)																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成22年度図書等受入数</th> <th>除籍冊数等</th> <th>蔵書冊数等</th> </tr> <tr> <th>購入</th> <th>寄贈等</th> <th>計</th> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,956</td> <td>1,998</td> <td>7,954</td> <td>2,381</td> <td>177,688</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度図書等受入数			除籍冊数等	蔵書冊数等	購入	寄贈等	計			5,956	1,998	7,954	2,381	177,688								
平成22年度図書等受入数			除籍冊数等	蔵書冊数等																				
購入	寄贈等	計																						
5,956	1,998	7,954	2,381	177,688																				
	(2) 図書館事業の実施状況																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加人数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読書感想文コンクール</td> <td>539人</td> </tr> <tr> <td>図書交換会</td> <td>174人</td> </tr> <tr> <td>古雑誌市</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>子ども映画会</td> <td>188人</td> </tr> <tr> <td>絵本作家講演会</td> <td>358人</td> </tr> <tr> <td>芸術鑑賞講座</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>文学講座</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>工作教室</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>移動文庫</td> <td>9校</td> </tr> <tr> <td>ブックスタート</td> <td>421人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加人数等	読書感想文コンクール	539人	図書交換会	174人	古雑誌市	98人	子ども映画会	188人	絵本作家講演会	358人	芸術鑑賞講座	46人	文学講座	20人	工作教室	46人	移動文庫	9校	ブックスタート	421人	<p>各講座や講演会をはじめ、ブックスタート、図書交換会など 町民が読書に親しむことができる事業を展開し、図書館利用につながるなど効果をあげており、今後も継続して事業を実施していく必要がある。</p>
事業名	参加人数等																							
読書感想文コンクール	539人																							
図書交換会	174人																							
古雑誌市	98人																							
子ども映画会	188人																							
絵本作家講演会	358人																							
芸術鑑賞講座	46人																							
文学講座	20人																							
工作教室	46人																							
移動文庫	9校																							
ブックスタート	421人																							

項	目	成	果																																																								
社会 体 育 の 振 興	主 要 な 施 策		教育委員会の点検・評価																																																								
1. 体力づくり、健康づくりの振興	楽しく継続的に体力づくりを実践する態度を育て、健康の維持増進に努めた。	<p>(単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参 加 人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○スポーツライフ</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>・幼児たいそう教室（幼児教育）</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>・チャレンジスポーツ教室（少年教育）</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>・いきい女性軽スポーツ教室（成人教育）</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>・40歳～64歳までの軽スポーツ教室（成人教育）</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>○スポーツ教室</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>・こども体操教室</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>・こども空手教室</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>・こどもトランポリン教室</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>・ジュニアトランポリン教室</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>・初心者スクート教室</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>・こども水泳教室</td> <td>14,514</td> </tr> <tr> <td>・大人水泳教室</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>・短期こども水泳教室</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>・ステップアップ水泳教室</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>・ジュニアステップアップ水泳教室</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>・トップステップアップ水泳教室</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>・個人レッスン（大人水泳）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○体力づくり教室</td> <td>4,939</td> </tr> <tr> <td>・リフレッシュエアロ、ひきしめ教室</td> <td>9,583</td> </tr> <tr> <td>・大人のためのスタジオプログラム</td> <td>9,077</td> </tr> <tr> <td>・水中運動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○スポーツ大会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・すずらん駕伝小学生大会兼健康マラソン大会</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>・市民スケート大会</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>・町民体育祭（陸上、剣道、弓道、柔道、バドミントン、ソフトボール、ミニバレー、軟式野球）</td> <td>1,314</td> </tr> <tr> <td>・秋のスポーツ大会（卓球、剣道、サッカー、バレーボール、弓道、柔道、バドミントン、ソフトボール、ミニバレー、バーゲンゴルフ、軟式野球）</td> <td>1,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(スポーツライフ、スポーツ教室) 総合体育館と温水プールでは、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々に運動やスポーツに親しむ機会を提供するため、各種事業を継続的に開催している。 新規事業として、こどもトランポリン教室を開催した。 (体力づくり教室) エアロビクスや水中運動など、各年代や体力に応じたプログラムを実施している。 各事業とも指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを生かしたプログラムを展開している。今年度より取り入れた「レッスンフリー・ペス」により大人のためのスタジオプログラムの参加者が前年比20%を超えたのは評価できる。 今後も住民のニーズを把握しながら、プログラムを工夫していくことが必要である。 (スポーツ大会) 町体育協会とその加盟団体は、教育委員会と共に駕伝大会などの「各種大会」を開催することで、日ごろの練習成果を発揮し合い、参加者同士の交流と親睦を深めることができる機会の充実に努めている。</p>	事 業 名	参 加 人 数	○スポーツライフ	123	・幼児たいそう教室（幼児教育）	13	・チャレンジスポーツ教室（少年教育）	101	・いきい女性軽スポーツ教室（成人教育）	42	・40歳～64歳までの軽スポーツ教室（成人教育）	124	○スポーツ教室	328	・こども体操教室	217	・こども空手教室	397	・こどもトランポリン教室	20	・ジュニアトランポリン教室	48	・初心者スクート教室	1,088	・こども水泳教室	14,514	・大人水泳教室	532	・短期こども水泳教室	251	・ステップアップ水泳教室	224	・ジュニアステップアップ水泳教室	106	・トップステップアップ水泳教室	207	・個人レッスン（大人水泳）		○体力づくり教室	4,939	・リフレッシュエアロ、ひきしめ教室	9,583	・大人のためのスタジオプログラム	9,077	・水中運動		○スポーツ大会		・すずらん駕伝小学生大会兼健康マラソン大会	269	・市民スケート大会	376	・町民体育祭（陸上、剣道、弓道、柔道、バドミントン、ソフトボール、ミニバレー、軟式野球）	1,314	・秋のスポーツ大会（卓球、剣道、サッカー、バレーボール、弓道、柔道、バドミントン、ソフトボール、ミニバレー、バーゲンゴルフ、軟式野球）	1,335	
事 業 名	参 加 人 数																																																										
○スポーツライフ	123																																																										
・幼児たいそう教室（幼児教育）	13																																																										
・チャレンジスポーツ教室（少年教育）	101																																																										
・いきい女性軽スポーツ教室（成人教育）	42																																																										
・40歳～64歳までの軽スポーツ教室（成人教育）	124																																																										
○スポーツ教室	328																																																										
・こども体操教室	217																																																										
・こども空手教室	397																																																										
・こどもトランポリン教室	20																																																										
・ジュニアトランポリン教室	48																																																										
・初心者スクート教室	1,088																																																										
・こども水泳教室	14,514																																																										
・大人水泳教室	532																																																										
・短期こども水泳教室	251																																																										
・ステップアップ水泳教室	224																																																										
・ジュニアステップアップ水泳教室	106																																																										
・トップステップアップ水泳教室	207																																																										
・個人レッスン（大人水泳）																																																											
○体力づくり教室	4,939																																																										
・リフレッシュエアロ、ひきしめ教室	9,583																																																										
・大人のためのスタジオプログラム	9,077																																																										
・水中運動																																																											
○スポーツ大会																																																											
・すずらん駕伝小学生大会兼健康マラソン大会	269																																																										
・市民スケート大会	376																																																										
・町民体育祭（陸上、剣道、弓道、柔道、バドミントン、ソフトボール、ミニバレー、軟式野球）	1,314																																																										
・秋のスポーツ大会（卓球、剣道、サッカー、バレーボール、弓道、柔道、バドミントン、ソフトボール、ミニバレー、バーゲンゴルフ、軟式野球）	1,335																																																										

項	目	成	果		
主 要 な 施 策			教育委員会の点検・評価		
2. 指導者、リーダーの養成	スポーツ指導者及びリーダーを養成するため次のとおり実施した。		(スポーツ少年団リーダー研修会) 所属のスポーツ少年団でリーダーとして活動するための自覚と資質の向上を図るとともに、団相互の交流を深める。 (スポーツ指導者研修会)		
		(単位 人)			
	事業 名	参加人数			
	・スポーツ少年団リーダー研修会	12			
	・スポーツ指導者研修会	102			
3. 奨励及び表彰	スポーツの奨励と向上を図るため次のとおり実施した。		(スポーツ大会参加補助) 全国・全国大会規模のスポーツ競技大会への参加者に対して参加経費の一部を補助している。		
	(単位 人)				
	事業 名	人 数			
	・スポーツ大会参加補助 (全国 12件)	16			
	(全道 81件)	254			
	・スポーツ賞等表彰 (2団体、13個人)	32			
4. 施設の利用状況	(1) 屋内体育施設	(単位 人、件)	施設の利用状況については、前年度に比べ、総合体育馆・温水プール・屋外運動施設については増加、軽スポーツセンター・ソフトボール場については、減少している。		
		施設名	個 人 利 用	団 体 利 用	利 用 計
		男	女	件 数	人 数
	総 合 体 育 館	34,309	28,403	62,712	2,887 75,477 138,189
	武 道 館	1,204	451	1,655	1,168 24,744 26,399
	温 水 プ ル	27,050	36,876	63,926	255 6,499 70,425
	(2) 軽スポーツセンター	(単位 人、件)	施設は気軽に健康づくりやスポーツに取り組むことができる環境は整備されているが、競技志向の高まりから競技場コンディショングレードアップを望む声も聞かれ、今後の検討課題となっている。		
		施設名	件 数	人 数	
	鈴蘭陸スポーツセンター	986	11,141		
	宝来軽スポーツセンター	956	14,958		

項	目 主 要 な 施 策	成 果	教育委員会の点検・評価																		
		(3) 運動公園等																			
		(単位 人)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施 設 名</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希 望 が 丘 野 球 場</td> <td>8,323</td> </tr> <tr> <td>テニスコート(木野北ほか)</td> <td>14,425</td> </tr> <tr> <td>ソ フ ト ボ ー ル 場</td> <td>6,802</td> </tr> <tr> <td>柳 町 河 川 緑 地 グ ラ ウ ン ド</td> <td>11,955</td> </tr> <tr> <td>木 野 河 川 緑 地 グ ラ ウ ン ド</td> <td>11,093</td> </tr> <tr> <td>音 幌 河 川 緑 地 グ ラ ウ ン ド</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ場(有料5コース) 個 人 利 用</td> <td>103,074</td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ場(6コース) 団 体 利 用</td> <td>18,818</td> </tr> </tbody> </table>	施 設 名	人 数	希 望 が 丘 野 球 場	8,323	テニスコート(木野北ほか)	14,425	ソ フ ト ボ ー ル 場	6,802	柳 町 河 川 緑 地 グ ラ ウ ン ド	11,955	木 野 河 川 緑 地 グ ラ ウ ン ド	11,093	音 幌 河 川 緑 地 グ ラ ウ ン ド	363	パークゴルフ場(有料5コース) 個 人 利 用	103,074	パークゴルフ場(6コース) 団 体 利 用	18,818	
施 設 名	人 数																				
希 望 が 丘 野 球 場	8,323																				
テニスコート(木野北ほか)	14,425																				
ソ フ ト ボ ー ル 場	6,802																				
柳 町 河 川 緑 地 グ ラ ウ ン ド	11,955																				
木 野 河 川 緑 地 グ ラ ウ ン ド	11,093																				
音 幌 河 川 緑 地 グ ラ ウ ン ド	363																				
パークゴルフ場(有料5コース) 個 人 利 用	103,074																				
パークゴルフ場(6コース) 団 体 利 用	18,818																				
		(4) 学校開放事業																			
		(単位 人)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 目 指 定 開 放 校 (11 校)</th> <th>地 域 開 放 校 (10 校)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79,808</td> <td>19,555</td> <td>99,363</td> </tr> </tbody> </table>	種 目 指 定 開 放 校 (11 校)	地 域 開 放 校 (10 校)	計	79,808	19,555	99,363													
種 目 指 定 開 放 校 (11 校)	地 域 開 放 校 (10 校)	計																			
79,808	19,555	99,363																			
		5. 指定管理者制度の導入																			
		次の社会体育施設について、指定管理者制度を導入した。																			
		(1) 温水プール 平成18年度～	両施設とも前年度に比べ利用者数は増加となり、町営時(プール～H17年度、体育館～H18年度)に比べ温水プールで23.6%、体育館・武道館で20.7%増えとなっており、良好な運営状況と認められる。																		
		(2) 総合体育館・武道館 平成19年度～	更なるサービスの提供と、事業の充実に期待したい。																		

4 昨年度の学識経験者からの主な意見と対応状況

意 見	対応状況
<p>【評価手法】</p> <p>教育委員会としてのさまざまな取り組みが教育現場の改善につながり、子どもたちの健やかな成長にいかに寄与しているか、あるいはしうるかという点に対する評価が望まれる。言うなれば、アウトプット評価とあわせたアウトカム評価の必要性である。</p>	<p>アウトカム評価については、町の第5期総合計画の中でも、目標指標を定めてその成果が求められているところである。それらの検証と合わせた中で、今後の教育に関する事務の点検・評価を実施していきたい。</p>
<p>【教育委員会の活動状況】</p> <p>〈教育委員会の会議の状況〉</p> <p>年間を通して教育委員会で審議される案件が多数あるなか、提案議案や協議案以外に意見（今後の評価報告書においてはどのような意見が出たか記述されることが望ましい。また、会議の実時間の記録も付記されたい。）を提案する場を設け、活発な会議となっていることは高く評価できる。</p> <p>今後の期待としては、そこで話し合われたこと（事実認識、課題確認、解決策の樹立）に実効性をともなわせるために教育現場の先生方や保護者の方々と共有化を図る取り組みであり、さらに言えば、地域社会との共有化を図ることである。</p> <p>このことは極めて困難なことかもしれないが、教育現場、保護者、教育委員会、そして地域社会が現状を等しく理解し、析出された課題解決に向けて共通認識に立って取り組んでいく体制整備に向けた着実な取り組みが望まれる。</p>	<p>今年度の評価より、提案議案以外の主な意見を（その他）の項目として記載した。また、会議の時間についても、開始・終了時間を記載した。</p> <p>保護者や地域住民に対し、教育委員会から情報を発信し、情報を共有化していくことは、今最も求められている極めて重要な事と認識をしている。</p> <p>改正教育基本法でも、学校、家庭及び地域住民は教育におけるそれぞれの役割を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めることとすると謳われており、今後、北海道教育の日の取組や、十勝教育の日の理念に基づき、「わがまちの教育」について町民と共に考え、取り組んでいきたい。</p>

<p>〈研修会等への参加状況〉</p> <p>研修会への参加状況については、参加人数等を今後は記述されたい。</p>	<p>今年度の評価より、研修会の参加人数を記載した。</p>
<p>〈学校訪問の状況〉</p> <p>学校訪問の状況についても、教育委員の学校訪問の人数と滞在時間等について今後は記述されたい。</p>	<p>今年度の評価より、学校訪問の人数と滞在時間を記載した。</p>
<p>【重点的な評価】</p> <p>〈確かな学力、体力・運動能力の向上〉</p> <p>具体的目標の設定（アウトカム評価）も検討すべきと考える。たとえば、それは順位の向上でも良いし、平均点プラス何点という設定でも良い。もちろん純粹に学ぶこと、運動することの大切さを基本に児童・生徒の自発的な取り組み意欲を引きだしていくことは大切だが、目標設定とその達成という方法論は有効であり、また、その後の児童・生徒自身の人生においても有用な取り組み方として身につけておくことは重要である。</p>	<p>昨年度の北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価における学識者からも、類似した意見もだされており、北海道教育委員会の手法等も参考にしながら、今後検討していきたい。</p>
<p>【文教対策】</p> <p>〈総合的な学習の時間の支援事業〉</p> <p>テーマとして、国際理解・情報・環境・福祉・健康教育等があげられているが、今後の地域社会のあり様（地方分権、地域主権社会への流れ）とそこに関わっていくことが求められることを考えると「郷土学習」と「まちづくり」に関する総合的な学習も是非取り上げることが必要である。</p>	<p>本事業は、小中学校の総合的な学習の時間における教育活動を助長し、創意工夫を生かした特色ある学校づくりの振興に資することを目的として実施されている。</p> <p>現在、郷土芸能（駒太鼓等）を実施して地域の伝統を取り入れている学校もあるが、本町の地域資源を教材に、子どもたちへの教育、まちの魅力を再発見する学習の場を充実させ、豊かな心と郷土愛を持つ人が育つまちにしていきたい。</p>

【社会教育の振興】

〈図書、視聴覚の振興〉

重点施策である「確かな学力の向上」との関連で「図書、視聴覚の振興」について特に期待するところである。

本を読むことは確かな学力の基礎である。読み、考え、理解し、疑問に思うことを調べ、話し合い、さまざまな考え方・価値観を知り、読書を通じての学びの可能性は極めて豊富であり、多様である。「図書・視聴覚の振興」では本や図書館に興味を持つてもらうために多くの事業を展開しており、評価できる。今後はさらに、図書館が各学校、家庭、地域社会と連携してより多くの生徒、保護者、そして先生が読書に多角的にふれあう機会を増やすよう今後ともさまざまな取り組みを工夫しつつ行って頂きたい。

平成 23 年 3 月に、音更町のすべての子どもたちが、あらゆる機会と場所において読書活動ができる環境を整備することを目的に「音更町子どもの読書活動推進計画」を策定しております。

その計画に基づいて、平成 23 年度から具体的に実行していることとしては、保健センターで実施している 10 カ月児健診時の「ブックスタート」のフォローアップ事業として、2 歳児健診時にも「絵本であそぼう」を実施し、親子で絵本を楽しむ時間をつくるよう啓発しております。

また、平成 23 年 4 月から町内 8 カ所の学童保育所に文庫を設置し、本に触れることのできる環境を拡充したところであります。さらに、子どもの読書を推進するためには、保護者も一緒に読書をすることが大切であるという観点から「親子読書通帳」を発行し、個々の読書記録を作成する中から、日常生活での読書の定着を図っているところであります。学校との連携については、朝読書など学級等での集団読書用の図書として、各学年別の読書セットを用意しているところであります。

視聴覚の振興については、3 月に図書館分館に視聴覚コーナーを設置しサービスを始めたところであり、今後、多くの町民に利用していただけるよう、ソフト面の充実を図っていきたいと考えております。

〈青少年教育事業〉

近年、子供の数の著しい減少とともに、子どもの関心が一層多様化するなどによって地域行事等への参加者が激減し、地域の青少年活動の停滞化を招いていると言われる。

即効的な解決策は無理であっても、「地域の宝（子ども）は地域で育てる」という原則を生かそうとするならば、地域と連携しながら、保護者・世話人・指導者など関係者への啓発活動を行うなど、何らかの対策が必要である。

地域と共に青少年の健全育成を図るために、各種こども会事業を実施し、各世話人や指導者の資質向上及び養成を図り、地域での青少年の健全育成を目指している。

また、様々な体験活動を通して豊かな情操や健全な身体の育成を図ると共に、こどもの居場所づくりを提供するため、こども体験隊、熟年先生講座などを開設しており、これらの継続的な活動により青少年活動を活発なものとしていきたい。

II 学識経験者の意見

《点検評価の視点・方法について》

- ◎ 前年度に指摘した評価内容の問題点について検討・改善がなされ、次年度の施策に生かしながら新たな手法で推進されていることは評価できる。

今後は、事業の推進にあたり常に見直しや改善を図りながら、時代の潮流や住民のニーズに適切に対応することを通して音更教育の一層充実・発展を望む。

- ◎ 事業の妥当性・効率性・有効性をより明確に把握するには、文章の記述だけではなく、評価シートを作成しそれに基づいて評価する方式も有効であると思われる所以検討する必要がある。

1 教育委員会の活動状況

◎ 会議等の開催について

教育委員会の開催だけでも年間15回あり、審議も活発に行われており、音更教育の充実に尽力されていることを高く評価したい。今後多くの意見に耳を傾け、教育の質の向上に寄与いただきたい。

また、学校教育と社会教育は不離不可分の関係にあるので、教育委員と社会教育委員がお互いの分野の一層の理解を図り、良好な協調関係を保ちながら諸施策を推進することが重要である。したがって、定期的に研修会を設け、活動状況や当面する教育課題について意見交換を行うことが教育行政を効果的に進める上で必要であると考える。

◎ 研修会等への参加状況について

研修成果をその後にいかに生かすかが重要であると思われる。22年度、札幌市立定山渓小学校の「歯と口の健康づくり学習」を視察され、23年度、十勝歯科医師会と連携した中の8020運動のモデル校を設定し、具体的に取り組まれることになったのは評価できる。“良いことは、少しでも実現していく”という姿勢を今後とも維持、拡大していくいただきたい。また、モデル校のみならず、すべての学校で“歯と口の健康づくり”ができる環境を整え、歯磨き習慣を身につけられるようにしていただきたい。

2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上

◎ 全国学力・学習状況調査の活用について

全国学力・学習状況調査が実施されて、22年度で4回目となる。教育委員会としては、実施後速やかに本町の児童生徒の学力・学習状況の実態や対応の在り方について学校や保護者に情報提供しており、児童生徒の教育指導や学習改善に生かされ、成果が見られるようになっていることは喜ばしいことである。

学校によっては、これまで実施した自校の資料と比較しながら、児童生徒の学力の傾向や陥没点・改善点等について的確に把握し、児童生徒個々に綿密な計画を立て日々の指導に生かしながら学力の向上に努めている学校もあるので、全町的な取り組みへの広がりを求める。

◎ 児童生徒の学力の現状と課題（全国学力・学習状況調査結果より）

学力を把握し、引き上げていくために努力していくことは大切なことであるが、ここでは時間の使い方について述べたい。調査では〈学習時間〉が全国・全道平均とほぼ同じか、少ないとある。また、〈基本的生活習慣〉の項目では、テレビやビデオ・DVD、インターネットの視聴等時間は全国・全道平均と同程度か、多いとある。これらメディアとの接し方は、単に勉強時間との代替関係が想定されるだけでなく、児童・生徒の心身の健全な成長に影響があることが指摘されている。その影響の程度に関する評価は分かれるところであるが、これらメディアは極めて嗜癖性が強く自己管理が難しいものであり、評価者としては他者（親、学校）による接し方の指導・コントロールが必要だと考える。そこで、児童・生徒のこれらメディアとの接し方に対する現状把握（保護者の考え方を含む）と学習意欲や成績との関係、さらには長期的な心身の健全な成長との関係の把握に取り組んでいただくことを期待する。

〈家庭でのコミュニケーション〉や〈自尊意識・規範意識〉における評価は概ね全国、全道より高いと評価できる。さらなる改善が図られるよう指導されるよう期待する。

◎ 学力向上のための取組について

〈学校の主な取組〉として、つまづき感のある児童生徒等に対して放課後・長期休業での学習会を実施するなどさまざまな努力をされていることに敬意を表するところである。小学校から始まる学びは生涯の学びの基礎である。小学校でつまづくとその後の学習・学校生活に大きく支障をきたすことになる。今後ともこの点には力を入れて取り組んで頂き、学ぶ楽しさや自ら学ぶ姿勢を醸成して頂きたい。

(2) 体力・運動能力の向上

◎ 体力向上のための取り組み状況

〈家庭との連携による体力づくりの推進〉において食育の推進が掲げられている。地産地消は地域学習としてももちろん大切なことであるが、知識を身につけるだけでなく、今日注目を集めている「児童生徒が自ら作物を育て、収穫し、調理する」という体験の重要性に着目した食育にも取り組んで頂きたい。すべてのことをすべての児童生徒に体験させることは難しいかもしれないが、可能な範囲で取り組んでいただけたらと切に願うところである。たとえば、栄養士・栄養教諭が家庭科教員と連携し、「弁当の日」を実施するということも考えられるのではないだろうか。日本の食糧生産基地十勝の中心である音更にふさわしい食育の展開を期待したい。

(3) いじめ・不登校等への取り組みの充実

◎ 最近また全国的にいじめが増加傾向にあると言われているが、アンケート調査によれば本町も例外ではない。とりわけ心配なことは、「誰にも相談しない」と答えた子どもが、小学生で3割、中学生も増加しているということである。

教育委員会としても、深刻な状態と受け止め早急に相談できる環境づくりに努めることが喫緊の重要課題である。

いじめの解決に当たっては、子どもの発するサインを素早く受け止め、学校、家庭、教育委員会が連携協力して、迅速に問題の解決に当たることが基本であるが、解決の場は主として学校となるため、学校全体で取り組むことが基本である。しかしながら、学校現場においては、直接、指導に当たる教師たちが超過密スケジュールの下で活動しており、子どもと向き合う時間の余裕がほとんど取れないのが実態である。

当然、子どもたちはいじめが起きても気軽に相談できないような雰囲気を肌で感じ取り、誰にも相談できず、押し黙ってしまうことが容易に想像できる。結果として、子どもの発するサインや微妙な変化を見逃してしまうことになる。

そのような状況を少しでも改善するには、教職員の定数増が望ましいが、不可能であれば、中学校だけでなく、せめて大規模小学校にだけでも教育相談員を配置することによって、子どもたちが気軽に相談し易い雰囲気を醸成することが可能となり、より良い問題解決につながると思われる。

◎ いじめに関するアンケート調査の結果と、それを受けた調査結果のギャップの大きさをどう理解し、どう対応するかが問われている。児童生徒本人が「いじめられている」と感じている事態が、客観的に見るといじめとは認めがたいとすれば、どう対応すべきなのだろうか。本人が「いじめられている」というのだから、「これはいじめではない」として等閑視すべきではなく、本人の気持ちを第一義にいじめ問題として個々の事例にきちんと対応（本人の認識をあらためたり、誤解を解くことを含め）するのは当然である。そのことを踏まえた上で、ここでは別の視点からいじめ問題への対応を考えてみたい。それはいじめも1つの人間関係（むろん、なくさなければならないもの）であるという視点からの対応である。簡単に言えば、より多くの多様な人間関係を経験し、また、取り結ぶことである。親子、友だち、先生、地域の大い人、…、できるだけ多くの人と話し、ともに行動することで多様な価値観や考え方、他者を認められるようにする、さらには、自分たちで解決を図る力をつけることを目指す。すぐに結果は出ないかもしれないが、長期的に見れば、必要なことであると思う。是非、ご検討をお願いしたい。

また、学校、クラスという閉鎖的な空間がいじめ問題の原因となり、悪化させる環境となっている側面もあると考えられる。学校のオープン化や多くの居場所づくりにも今まで以上に取り組んで頂きたい。さらには、ゲームやネット等で消費される時間の制限も必要ではないかということもあわせて問題提起しておきたい。

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

（1）文教対策

◎ 小学校新指導要領の実施について（外国語教育に関して）

小学校においては平成23年度から新学習指導要領の下でスタートする。今回の改定でこれまでと大きく変わった点は、これまでの各教科、道徳、特別活動に加えて新たに外国語活動が導入されたことである。

その外国語活動で特に強調されているねらいは、小学校段階でコミュニケーション能力の素地を養い、中学校での外国語教育へ円滑に接続することにある。

本町では、これまで早くから町単独で外部サポート講師を小学校に導入し、児童が外国語に親しみ環境づくりに積極的に取り組み、大きな成果を上げてきたことに対して高い評価を受けている。

コミュニケーション能力の育成で最も重要視すべき点は、何と言ってもイントネーション

ヨンやアクセントなど日本語とは全く異なる音声言語であるため、初期の指導段階から可能な限りネイティブに近い発音の指導に心掛けることが求められる。

したがって、今後音声指導を取り扱う場合は、英語指導助手などのネイティブスピーカーやサポート講師の活用を図ったり、CDやDVD、テープなどの視聴覚教材を積極的に活用することが必要となる。

そのため教育委員会としては、これまで以上に教材費の確保に努めるとともに、拠点校との連携を密にしながら効果的な研修活動を組織し、指導者としての教員の質を高める教育環境整備に一層の努力を払うことが肝要である。

◎ 教職員健康対策

健康診断の実施に当たっての病院訪問、受入人数制限は教職員にとって負担ではないだろうか。できれば、学校への医師、健診者訪問というスタイルにすることをご検討いただきたい。

◎ 総合的な学習の時間の支援事業

まず、さまざまな取組みがそれぞれの学校、教員の努力で行われていることを評価したい。その上で、せっかくの良い取り組みを町全体の貴重な教育資源として共有化するために資料としてまとめたり、発表会を行うなどの取組みも期待したい。

◎ 奨学資金

「就学援助」の対象人数と比較すると、少ないのでないだろうか。小中より高校の方が経済的負担が大きいことを考えると、さらに援助枠を増やすことをご検討いただきたい。

(2) 社会教育の振興

◎ 図書、視聴覚の振興

平成23年3月に策定された「音更町子どもの読書活動推進計画」の実践には大いに期待するところである。また、音更高校との連携にも期待したい。分館の利用低下についても、その立地から考えて音更小学校、音更中学校との連携が有効ではないだろうか。こちらの連携も取り組んで頂きたい。